

農畜産物商品開発支援補助金

概要

農業者が自ら生産した農畜産物を活用して、自ら又は商工業者と連携して取り組む、農畜産物の付加価値向上を目的とした商品開発を支援します。

対象者

農業者，農地所有適格法人，複数の農業者で構成する団体，市内を管轄する農業協同組合

対象事業／対象経費

外注加工費，外注デザイン開発費，加工施設の新設・増設・改築に係る費用，機器類の導入に係る費用，検査費

補助率（上限など）

補助対象経費の1／2以内，1件当たりの補助額100万円以内

その他